

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第1部門第2区分  
 【発行日】令和3年2月18日(2021.2.18)

【公開番号】特開2020-25673(P2020-25673A)  
 【公開日】令和2年2月20日(2020.2.20)  
 【年通号数】公開・登録公報2020-007  
 【出願番号】特願2018-151158(P2018-151158)  
 【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【FI】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和3年1月8日(2021.1.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の遊技状態及び第2の遊技状態を含む複数の遊技状態のいずれかを発生可能な遊技機であって、

遊技者の操作対象とされる操作手段と、

前記操作手段を摸した摸画像表示を表示可能な摸画像表示手段と、

前記操作手段に対する操作の受け付けが許容される受付許容状態を発生可能であり、該受付許容状態において操作が受け付けされると、該受け付けがなされたことに基づいて受付後演出を発生可能な受付演出実行手段と、

を備え、

前記受付許容状態は、前記第1の遊技状態及び前記第2の遊技状態のいずれにおいても発生可能であり、

前記受付後演出では、前記摸画像表示が非表示になるまでの間に該摸画像表示が視認し難くなる演出が実行可能とされており、

前記受付許容状態として、第1受付許容状態及び第2受付許容状態が少なくとも用意されており、

前記第1受付許容状態は、前記第1の遊技状態及び前記第2の遊技状態のうち前記第1の遊技状態においてのみ発生可能であり、前記第2受付許容状態は、前記第1の遊技状態及び前記第2の遊技状態のうち前記第2の遊技状態においてのみ発生可能であり、

前記摸画像表示が視認し難くなる演出は、前記第1受付許容状態において遊技者による操作が受け付けられた場合と、前記第2受付許容状態において遊技者による操作が受け付けられた場合とのいずれの場合においても実行可能とされるが、前記第1受付許容状態において遊技者による操作が受け付けられた場合は、当該演出として、前記第2受付許容状態において遊技者による操作が受け付けられた場合には出現し得ない特定態様が表示されるようになっており、

さらに、

前記第1受付許容状態が発生する場合、該第1受付許容状態に対応する前演出表示が当該第1受付許容状態の発生タイミングを跨るかたちで表示可能とされ、

前記第1受付許容状態の発生タイミングを跨るかたちで表示可能とされる前記前演出表示が表示されているなかで前記操作の受け付けがなされた場合、該操作の受け付けに応じた受

付後演出が実行開始される時点において前記前演出表示は非表示の状態にされておらず表示されているが、該前演出表示は、前記受付後演出が実行途中の状態にあるなかで非表示にされる

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

このような従来 of 遊技機では、遊技興趣の低下が懸念される。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

手段 1：第 1 の遊技状態及び第 2 の遊技状態を含む複数の遊技状態のいずれかを発生可能な遊技機であって、

遊技者の操作対象とされる操作手段と、

前記操作手段を摸した摸画像表示を表示可能な摸画像表示手段と、

前記操作手段に対する操作の受け付けが許容される受付許容状態を発生可能であり、該受付許容状態において操作が受け付けされると、該受け付けがなされたことに基づいて受付後演出を発生可能な受付演出実行手段と、

を備え、

前記受付許容状態は、前記第 1 の遊技状態及び前記第 2 の遊技状態のいずれにおいても発生可能であり、

前記受付後演出では、前記摸画像表示が非表示になるまでの間に該摸画像表示が視認し難くなる演出が実行可能とされており、

前記受付許容状態として、第 1 受付許容状態及び第 2 受付許容状態が少なくとも用意されており、

前記第 1 受付許容状態は、前記第 1 の遊技状態及び前記第 2 の遊技状態のうち前記第 1 の遊技状態においてのみ発生可能であり、前記第 2 受付許容状態は、前記第 1 の遊技状態及び前記第 2 の遊技状態のうち前記第 2 の遊技状態においてのみ発生可能であり、

前記摸画像表示が視認し難くなる演出は、前記第 1 受付許容状態において遊技者による操作が受け付けされた場合と、前記第 2 受付許容状態において遊技者による操作が受け付けられた場合とのいずれの場合においても実行可能とされるが、前記第 1 受付許容状態において遊技者による操作が受け付けされた場合は、当該演出として、前記第 2 受付許容状態において遊技者による操作が受け付けされた場合には出現し得ない特定態様が表示されうるようになっており、

さらに、

前記第 1 受付許容状態が発生する場合、該第 1 受付許容状態に対応する前演出表示が当該第 1 受付許容状態の発生タイミングを跨るかたちで表示可能とされ、

前記第 1 受付許容状態の発生タイミングを跨るかたちで表示可能とされる前記前演出表示が表示されているなかで前記操作の受け付けがなされた場合、該操作の受け付けに応じた受付後演出が実行開始される時点において前記前演出表示は非表示の状態にされておらず表示されているが、該前演出表示は、前記受付後演出が実行途中の状態にあるなかで非表示にされる

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書  
【補正対象項目名】0008  
【補正方法】削除  
【補正の内容】